

第92号議案「工事の請負契約の締結について（仁田佐古小学校建設特殊基礎工事）」に対する附帯決議

本議案は、仁田佐古小学校建設特殊工事の契約を締結しようとするものであり、慎重な審査を行うため、継続して審査を行ったところである。

仁田佐古小学校の建設については、長年、地域住民との協議を重ね、平成26年11月に校地を旧佐古小学校跡とする方針を決定しているものの、旧佐古小学校解体後、小島養生所や分析究理所の遺構の出土があったことから、これまで遺構の価値について長崎市文化財審議会へ諮問してきている。

このような中、平成29年9月28日の同審議会において、分析究理所の埋蔵されている残存遺構は、ほぼ完全に検出したとの審議結果を出されていることから、平成29年9月に継続審査とした理由の1つである同審議会や長崎大学が求めていた調査については完了したものと考える。

また、継続審査としたもう1つの理由である長崎大学との調整については、協議が難航し、最終的に文書による回答に至っていないままの状態での議案審査に臨まざるを得ない状態となったことは、大変遺憾であると言わざるを得ない。

さらに、継続審査の決定後に、日本医師会を初めとするさまざまな団体から、養生所等遺跡の保存についての要望が出されていることについては、市は重く受け止める必要がある。

しかしながら、長年の地域住民との議論を行ってきたことによる年月の経過に加え、既に現時点においても当初計画より1年近くの遅れを生じていることから、子ども達をこれ以上待たせることはできないため、仁田佐古小学校建設特殊基礎工事については速やかに着手すべきと考える。

なお、寄せられている要望の趣旨を十分くみ取り、今後、同工事に着手するに当たっては、次の点について強く要望する。

- 1 養生所・医学所遺跡は近代的な医学・医療の、分析究理所遺跡は近代的な薬学・化学・物理学の発祥の地であり、それらの遺跡の保存と活用に当たっては、長崎大学を初め、日本医師会、長崎県医師会などの医療関係者の意見を聴取するとともに、これまで出された意見などを尊重し、進めること。

平成29年12月14日

長 崎 市 議 会